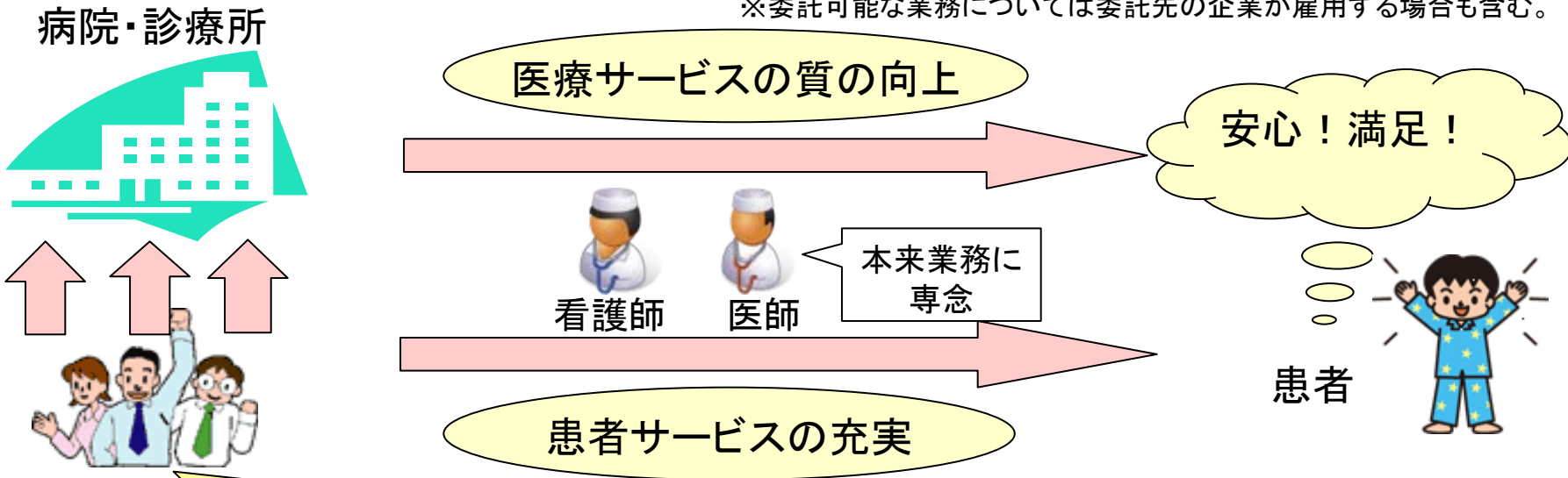


医療機関における院内ガイド等の充実により 医療サービス・患者サービスの向上を図る事業

医療機関において、院内ガイド業務や小児患者の余暇活動支援業務等を行う人員を雇い入れ、医療サービス・患者サービスの向上を図る。

※委託可能な業務については委託先の企業が雇用する場合も含む。



新たに雇い入れる方に、

- ・院内ガイド業務(外来患者等に対する院内の誘導等)
- ・小児患者の余暇活動支援業務(小児患者に本を読んであげるなどの遊び相手等) 等

雇用の創出